

平成16年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

代表取締役社長 荻野和郎

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 第53期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第53期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件（議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（18頁）に記載のとおりであります。）
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期、わが国においては、国民医療費の抑制と少子高齢化時代への対応策である医療制度改革の一環として、平成15年4月に被保険者の3割負担や特定機能病院への包括払い制度の導入が実施されました。このような医療制度改革の進展により医療機関は、安全で質の高い医療の提供、地域医療連携の推進、医療経営の効率化などが求められており、そのため採算性重視の観点からグループによる共同購入体制の構築や購入価格の見直しを進めており、市場価格が低下するなど企業間の競争は一段と激化しています。

また海外においては、特に生体情報モニタ市場において、ハイエンド系市場で欧米企業が商品供給力の充実と低コスト攻勢をかけてきている一方、ローエンド系市場でもアジア等の新興企業が商品力をつけ、極端な低価格戦略で先進国市場へも進出しており、低価格化が一層進んでいます。

当社はこのような状況下で、ユーザオリエンテッドな新商品を低コストでスピーディに開発・投入し、日本光電グループの総力を結集して販売し、シェアを上げることに注力しています。当期においては、本年度を最終年度とする中期経営計画を鋭意実行し、国内の医療環境変化への対応やグローバルな競争力の強化に取り組んできました。国内市場では、医療制度改革における地域医療連携推進への対応として、東京、中部、関西地区において官公立病院を専門に担当していた販売会社と、民間市場を専門に担当していた販売会社との再編成を行い、二次医療圏マーケットを中心とした地域医療連携に即した販売体制の強化を行いました。商品では、診療所の経営効率化やIT化、インフォームドコンセントを支援する診療所業務支援システム「Prime park」を発売しました。また、体外から電気ショックを与え、心拍を再開させるAED(*)型除細動器の、全国各地の医師会などへの普及にも注力しました。輸出面では、海外ディーラ網の再構築と商品ラインナップの充実を進めてきたことで、順調に業績が伸びています。当期においては、スペインを担当する日本光電イベリア(有)が営業開始するなど、海外販売網の強化に注力しました。

この結果、当期の売上高は、前期比15.7%増の475億6千1百万円となりました。

損益面では、経常利益は前期比72.9%増の41億8千1百万円となり、当期純利益は前期比73.4%増の25億3千3百万円となりました。

(*) Automated External Defibrillator：半自動除細動器

第1表 売上高・経常利益・当期純利益

区 分	前 期 (平成15年3月期)	当 期 (平成16年3月期)	前 期 比
売 上 高	41,094 <small>百万円</small>	47,561 <small>百万円</small>	115.7 %
経 常 利 益	2,417	4,181	172.9
当 期 純 利 益	1,461	2,533	173.4

医用電子機器の概況

医用電子機器の売上高は、前期比15.3%増の462億2千4百万円となりました。

< 市場別の状況 >

国内市場においては、大学病院および官公立病院で生体情報モニタが好調に推移し、診療所市場でもAED型除細動器や小型生体情報モニタが好調に推移し、売上高は前期比6.7%増の356億7百万円となりました。

輸出については、米州、欧州、中国向けに生体情報モニタや心電計が、欧州、アジア向けに除細動器が好調に推移しました。また、中国をはじめとするアジア地域でSARSに対する感染拡大防止対策として、生体情報モニタ、除細動器、自動血球計数器などの特需的な売上がありました。この結果、輸出全体の売上高は、前期比58.0%増の106億1千7百万円となりました。

< 商品別の状況 >

「生体計測機器」では、輸出は誘発電位検査装置、解析付心電計が好調でしたが、国内で解析付心電計、心臓カテーテル検査用ポリグラフが減少しました。その結果、売上高は前期比6.0%減の94億8千9百万円となりました。新商品としては、A4サイズのコンパクト型解析付心電計、血圧測定機能付の長時間心電図血圧記録器、心電図を中心とした各種の生理検査データを電子保存するとともに、電子カルテとの連携を行う心電図情報システムなどがあります。

「生体情報モニタ」では、新商品投入効果の継続とSARSに対する感染拡大防止対策により、輸出は大幅な伸びとなりました。また、国内でも大学や官公立病院でのネットワークシステム、療養型病棟などでの血圧計測を主とした小型生体情報モニタが好調でした。その結果、売上高は前期比24.1%増の120億2千4百万円となりました。新商品としては、非観血血圧と動脈血酸素飽和度の測定に特化した小型生体情報モニタや犬猫専用モニタなどがあります。

「治療機器」では、除細動器の輸出が好調でした。また、国内では診療所市場を中心にAED型除細動器が好調でした。その結果、売上高は前期比20.3%増の57億6千9百万円となりました。新商品としては、海外向けのパイフェジックタイプ除細動器があります。

「医療用品・用具」では、ディスプレイ電極、医療用マスク・ガウンなどの衛生用品類の販売が国内で引き続き好調に推移し、また輸出も順調であったこともあり、売上高は前期比7.7%増の113億8百万円となりました。新商品としては、感染予防に必要な用品類をパッケージ化した感染対策キットなどがあります。

「その他」では、自動血球計数器の輸出が大幅に伸び、国内では、東芝製超音波診断装置などが好調に推移し、売上高は前期比52.3%増の76億3千3百万円となりました。

変成器の概況

当社は、医用電子機器用としての高い安全性と、使用環境の変動に対する安定性を特長としたトランス・電源装置を開発・製造・販売してきました。しかしながら電源装置事業については、黒字採算化は極めて困難との判断から完全撤退することを決定し、当年3月をもってその作業を完了しました。これに伴う電源装置の最終受注生産があったほか、トランスの一般計測器市場向けにも力を入れた結果、売上高は前期比32.6%増の13億3千6百万円となりました。

第2表 当期の売上の構成

区 分		売 上 高	前 期 比	構 成 比
医 用 電 子 機 器	生 体 計 測 機 器	9,489	94.0	20.0
	生 体 情 報 モ ニ タ	12,024	124.1	25.3
	治 療 機 器	5,769	120.3	12.1
	医 療 用 品 ・ 用 具	11,308	107.7	23.8
	そ の 他	7,633	152.3	16.0
	小 計	46,224	115.3	97.2
変 成 器	1,336	132.6	2.8	
合 計	47,561	115.7	100.0	
う ち 輸 出 高	10,617	158.0	22.3	

(2) 会社に対処すべき課題

当社の経営ビジョンは、『医用電子機器メーカーとしてのグローバルブランドを確立する』こと、そして『2009年度までに連結売上高1,000億円、経常利益100億円、海外売上高比率25%を目指す』ことです。当社は、循環器、脳神経、生体情報システム事業を基幹事業として中長期的展望にもとづき、国内市場に基盤を置きつつも、世界市場を対象として積極的な事業展開を図ることとしています。また、当社の技術、商品でカバーできないものは、世界の一級の技術・商品を導入し、顧客のニーズに総合的に応えていきます。

国内では医療制度改革が進み、平成16年4月に診療報酬改定および国立大学・国立病院の独立行政法人化が実施されました。また、改正薬事法の施行も順次行われていく予定です。

海外ではM & Aにより巨大化する画像系企業や、台頭するアジア等の新興企業との競争激化により低価格化が一層進んでいます。

このような当社を取り巻く医療環境の変化を踏まえ、さらに厳しさが増す競争に打ち勝ち、成長することを目指し、2006年度（平成19年3月期）までの3カ年中期経営計画を策定しました。2006年度の目標は、連結売上高930億円、海外売上高比率20.5%、経常利益80億円、ROE12%としています。上記ビジョンを達成するために『経営体質・経営基盤強化』を中期経営計画のテーマとしました。

商品戦略では、当社の基盤技術（ヒューマン・マシン・インターフェイス）であるセンサー技術や信号処理技術を強化していきます。新たな基盤となる医療情報システムのソフトウェア技術やバイオ関連の技術等の強化・再構築を行います。また、医療制度改革に対応した市場ニーズの高い商品の開発や海外向け商品群の拡大も進めます。これらの商品開発では開発スピードの迅速化とコストダウン、そして顧客の視点に立った付加価値の創造を追求していきます。

国内販売戦略では、麻酔科を中心とした急性期病院市場、および検査機器市場におけるシェアアップを図ります。また、今後市場拡大が見込まれる診療所市場に対しては、医療機関連携を支援するビジネスモデルの構築を図り、売上の拡大を目指します。新たな市場が見込まれるPAD（一般市民による除細動）市場に対しては、早期参入によりマーケットリーダとしての地位確立を目指します。さらに、顧客満足度を高める保守・サービス事業を強化し、国内でのブランド力を高めていきます。

海外販売戦略では、現在の販売網を米州、欧州、アジア州の3極体制に再編成し、各地域での統括および直轄販売網と代理店網の整備を進めます。また同時に、アフターサービス体制の強化やロジスティック体制の

整備も行き、海外事業の拡大とグローバルブランドの浸透を図っていきます。

これらの日本を含めたグローバルな事業展開を支えるため、業務機構改革を進め、コストダウンの推進と生産体制の強化、納期の短縮等も図ります。

以上の諸課題に全力で取り組み、企業価値・株主価値増大を目指します。

(3) 設備投資の状況

当期は、総額5億5千5百万円の設備投資を行いました。主な内容は金型、測定器、OA機器などの取得です。

(4) 資金調達の状況

当期中に実施しました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 50 期 (平成13年3月期)	第 51 期 (平成14年3月期)	第 52 期 (平成15年3月期)	第 53 期 (当 平成16年3月期)
売上高(百万円)	36,756	39,267	41,094	47,561
当期純利益又は純損失() (百万円)	5,119	774	1,461	2,533
1株当たり当期純利益又は純損失() (円)	111.86	16.91	31.73	55.59
総 資 産(百万円)	46,313	45,968	49,404	52,380
純 資 産(百万円)	27,556	28,248	28,812	31,453

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定につきましては、第50期は期中平均発行済株式数をもって、第51期は期中平均発行済株式数(自己株式を除く。)をもって算出しています。また、第52期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用して算出しています。
2. 第50期においては、売上高は前期並となりましたが、利益面では、退職給付会計基準変更時差異の一括償却、金融商品会計基準の適用による業績不振子会社に対する債務保証損失引当金の計上などで66億6千1百万円を特別損失に計上したため、多額の当期純損失となりました。
3. 第51期においては、国内市場が好調に推移したこと、特別損益が前期と比べ改善したことなどにより、増収増益となりました。
4. 第52期においては、国内および海外市場が好調に推移し増収増益となりました。
5. 第53期については、「営業の経過および成果」に記載のとおりです。

2. 会社の概況(平成16年3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、医学と工学との境界技術を開発して、それに関連した高水準の医用電子機器およびシステムの製造・販売ならびに輸出入を主として行っています。

また、あわせて高安全性・高性能のトランスの販売も行っています。

区 分		内 容
医 用 電 子 機 器	生 体 計 測 機 器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器(脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電図検査装置、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など)および診断情報システムなど
	生 体 情 報 モ ニ タ	患者さんの状態を継続的にモニタリングする装置(セントラルモニタ、ベッドサイドモニタなど)、臨床情報システム、看護支援システムなど
	治 療 機 器	除細動器、心臓ペースメーカー、患者加温システムなど
	医 療 用 品 ・ 用 具	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
	そ の 他	自動血球計数器、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置など
変 成 器	リアクトルトランス、パワートランス、ビデオトランス、パルストランスなど	

(2) 主要な営業所および工場

営業所：医用電子機器に関しては、国内市場については、そのほとんどを国内10地域に設けた販売子会社10社を通じて、また海外市場のうち、北米、欧州市場については、販売子会社2社を通じて販売し、中国市場については、上海市の合弁会社も製造・販売しています。東南アジア市場についてはシンガポールの子会社が販売促進活動を行っています。

工 場：川本工場(埼玉県大里郡川本町)

なお群馬県富岡市・藤岡市、埼玉県所沢市の生産子会社、上海市の合弁会社でも生産を行っています。

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 98,986,000株
発行済株式の総数 45,765,490株
株主の数 6,522名 (前期末比1,507名減)
大株主の状況(上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	2,817	6.40		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,251	5.11		
株式会社埼玉りそな銀行	2,096	4.76		
東芝メディカルシステムズ株式会社	1,990	4.52		
富士通株式会社	1,063	2.42	18	0.00
日本興亜損害保険株式会社	1,026	2.33	24	0.00
日本光電工業従業員持株会	1,002	2.28		
荻野義夫	982	2.23		
みずほ信託退職給付信託ソニー株003口	902	2.05		
大栄不動産株式会社	893	2.03	110	0.85

- (注) 1. 当社は、(株)埼玉りそな銀行の持株会社である(株)りそなホールディングスの株式1,950千株(議決権比率0.01%)を所有しています。
2. みずほ信託退職給付信託ソニー株003口の持株数902千株はソニー(株)の信託財産であり、議決権の行使についてはソニー(株)が指図権を留保しています。
3. 当社は自己株式1,054千株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 19,712株 取得価額の総額 13,999千円

処分株式

普通株式 4,715株 処分価額の総額 3,660千円

決算期における保有株式

普通株式 1,054,147株

(5) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 性	581 名	+ 48 名	41.4 才	16.4 年
女 性	162	+ 8	35.0	12.6
合 計	743	+ 56	40.0	15.6

- (注) 従業員数には非常勤嘱託17名および臨時社員61名は含んでいません。

(6) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式		借入目的
		持株数	議決権比率	
	百万円	千株	%	
株式会社埼玉りそな銀行	1,791	2,096	4.76	運転資金、関係会社貸付
株式会社三井住友銀行	1,080	500	1.14	"
株式会社みずほ銀行	270	251	0.57	"
株式会社UFJ銀行	240	507	1.15	"
株式会社群馬銀行	240	129	0.29	"
株式会社東京三菱銀行	199	355	0.81	"

(7) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
日本光電北海道株式会社	90百万円	100	医用電子機器販売
日本光電東北株式会社	120百万円	100	"
日本光電東関東株式会社	125百万円	100	"
日本光電北関東株式会社	91百万円	100	"
日本光電東京株式会社	149百万円	100	"
日本光電南関東株式会社	97百万円	100	"
日本光電中部株式会社	140百万円	100	"
日本光電関西株式会社	202百万円	100	"
日本光電中四国株式会社	175百万円	100	"
日本光電九州株式会社	80百万円	100	"
日本光電アメリカ株式会社	4,741千米ドル	100	"
日本光電ヨーロッパ有限会社	562千ユーロ	100	"
日本光電シンガポール株式会社	100千Sドル	100	医用電子機器販売促進
株式会社日本光電メディネット	300百万円	100	医療関係のコンピュータシステムの製造・販売
日本光電ウエルネス株式会社	91百万円	100	医用電子機器販売
日本光電コルテック株式会社	46百万円	100	"
株式会社光電エンジニアリング	60百万円	100	医用電子機器製造
日本光電富岡株式会社	496百万円	100	医用電子機器・トランスの製造、当社製品の保管・運送
上海光電医用電子儀器有限公司	5,145千米ドル	59	医用電子機器製造・販売
N K U S ラボ株式会社	500千米ドル	100	医用電子機器開発
メディネット光電医療軟件上海有限公司	250千米ドル	100	医用電子機器用ソフトウェア開発

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日本光電サービス株式会社	81百万円	100	医用電子機器修理・保守および部品販売
日本光電サービス北海道株式会社	40百万円	100	"
日本光電サービス東北株式会社	20百万円	100	"
日本光電サービス東関東株式会社	20百万円	100	"
日本光電サービス北関東株式会社	20百万円	100	"
日本光電サービス東京株式会社	26百万円	100	"
日本光電サービス南関東株式会社	20百万円	100	"
日本光電サービス中部株式会社	21百万円	100	"
日本光電サービス関西株式会社	25百万円	100	"
日本光電サービス中四国株式会社	20百万円	100	"
日本光電サービス九州株式会社	20百万円	100	"
日本光電研修センタ株式会社	10百万円	100	ユーザ講習，社員教育研修の企画・運営
日本光電企画センタ株式会社	20百万円	100	広報，宣伝，製品取扱説明書の企画制作
日本光電総務株式会社	20百万円	100	グループ内の総務・厚生関連業務
日本光電情報システム株式会社	80百万円	100	情報通信，情報処理システムの企画・ 開発およびコンサルティング

(注) 上海光電医用電子儀器(株)については，出資比率を記載しています。

企業結合の経過

平成15年3月31日付で解散決議を行い，清算手続を開始していた日本光電メビコ東販売(株)，日本光電メビコ西販売(株)ならびに日本光電デバイス(株)のうち，日本光電メビコ東販売(株)および日本光電デバイス(株)については平成15年11月28日付で清算終了しました。また，日本光電メビコ西販売(株)もまもなく清算終了予定です。

日本光電サービス北海道(株)，日本光電サービス東北(株)，日本光電サービス東関東(株)，日本光電サービス北関東(株)，日本光電サービス東京(株)，日本光電サービス南関東(株)，日本光電サービス中部(株)，日本光電サービス関西(株)，日本光電サービス中四国(株)，日本光電サービス九州(株)の10社(消滅会社)と，日本光電サービス(株)(存続会社)の合併決議を平成16年1月20日付で行い，各合併当事会社は，平成16年4月1日付で合併しました。

企業結合の成果

区 分		前 期 (平成15年3月期)	当 期 (平成16年3月期)	前 期 比
売 上 高	重要な子会社(販売会社) 15社計	75,394 ^{百万円}	79,974 ^{百万円}	106.1 [%]
	重要な子会社(生産会社他) 21社計	24,758	26,824	108.3
	36社計	100,152	106,799	106.6
当期純利益	重要な子会社 36社計	522	1,270	243.1

- (注) 1. 上記生産会社他の売上高は，主として当社に対するものです。
2. 上記の会社数は当期のもので，前期は販売会社17社，生産会社他22社で重要な子会社合計は39社です。

(8) 取締役および監査役

会社における地位および担当または主な職業	氏 名
代表取締役社長	荻野和郎
専務取締役 (財務・法務担当)	伊地知温威
専務取締役 (営業担当)	中田秀明
常務取締役 (研究開発本部長)	鎗田勝
常務取締役 (品質管理・情報システム担当)	神原宏臣
常務取締役 (人事部長)	鈴木文雄
取締役 (日本光電富岡株式会社代表取締役社長)	篠崎國雄
取締役 (システム事業本部長)	原澤栄志
取締役 (営業本部長)	杉山雅己
取締役 (事業本部長)	大野浩平
取締役 (経理部長)	斉藤久文
取締役 (海外事業本部長)	上平田利博
常勤監査役	前川重樹
常勤監査役	原田冬樹
監査役	青木邦泰

- (注) 1. 上表 印の各氏は、平成15年6月27日開催の第52回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 平成15年6月27日付で常務取締役伊地知温威、中田秀明の両氏は専務取締役に、取締役鈴木文雄氏は常務取締役に就任しました。
3. 当期中の退任取締役は次のとおりです。
(平成15年6月27日退任)
取締役 松島武志
4. 監査役のうち青木邦泰氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

本営業報告書中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。
ただし、1株当たり当期純利益又は純損失については小数点以下第3位を四捨五入しています。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,795	流動負債	19,865
現金及び預金	3,106	買掛金	12,966
受取手掛	206	短期借入金	4,000
商製半原仕貯短前繰未そ貸倒	18,654	未払法人税等	516
材掛蔵貸渡延税収の引当	1,412	未払費用	770
製品品料品品金産金他金	2,895	前受り金	631
固定資産	6	預り金	68
建物	88	賞与引当金	526
構築物	65	その他の	316
機械装置	1	固定負債	1,060
車両運搬具	9,959	長期借入金	25
器具・器具・備品	34	退職給付引当金	653
土地	589	役員退職慰労引当金	218
建物敷地	6,489	繰延税金負債	162
無形固定資産	429	負債合計	20,926
特許	4,144	(資本の部)	
電話加入権・施設利用権	12,584	資本金	7,544
ソフトウェア	5,267	資本剰余金	10,483
投資その他の資産	1,886	資本準備金	10,482
関係会社株	35	その他資本剰余金	1
長期貸付	229	自己株式処分差益	1
貸倒引当金	7	利益剰余金	13,232
	1,055	利益準備金	1,149
	2,008	任意積立金	8,660
	43	別途積立金	8,660
	222	当期末処分利益	3,422
	0	その他有価証券評価差額金	684
	16	自己株式	492
	204	資本合計	31,453
	7,094	負債及び資本合計	52,380
	3,011		
	2,406		
	1		
	1,061		
	315		
	424		
	126		
資産合計	52,380		

損益計算書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

科 目		金 額
経常 損益の部	営業損益の部	47,561
	営業収益	47,561
	営業費用	44,237
	売上原価	29,426
	販売費及び一般管理費	14,810
	営業利益	3,323
	営業外損益の部	1,168
	営業外収益	682
	受取利息及び配当金 開発助成金受入額 その他	147
	営業外費用	338
支払利息 その他	310	
その他	55	
その他	255	
経常利益		4,181
特別 損益の部	特別利益	105
	貸倒引当金戻入額	105
	特別損失	448
	関係会社清算損	105
	固定資産評価損	338
	出資金等評価損	5
税引前当期純利益		3,837
法人税, 住民税及び事業税		900
過年度法人税, 住民税及び事業税		272
法人税等調整額		131
当期純利益		2,533
前期繰越利益		1,112
中間配当額		223
当期未処分利益		3,422

貸借対照表及び損益計算書の注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ(為替予約取引)は、時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法、評価方法は下記のとおりです。

商品・製品・半製品..... 総平均法

原材料・貯蔵品..... 最終仕入原価法

仕掛品..... 個別法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっています。

無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェアについては利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっています。

(5) 繰延資産の処理方法

試験研究費は支出時に全額費用として処理しています。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。

役員退職慰労金引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給相当額を計上しています。これは商法施行規則第43条に規定する引当金です。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

- (8) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (9) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりです。
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引
ヘッジ方針
外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。
- (10) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (11) 関係会社特例規定
関係会社に関する記載及び注記は、商法施行規則第48条第1項の関係会社特例規定に基づいています。

2. 注記事項

(貸借対照表関係)

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 33,867百万円 |
| 長期金銭債権 | 280百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,089百万円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は10,703百万円です。
- (4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機一式ほかがあります。
- (5) 投資その他の資産の関係会社株式には、平成16年4月1日付で増資する日本光電サービス(株)への新株式払込金167百万円が含まれています。
- (6) 保証債務残高は758百万円です。
- (7) 商法施行規則第124条第3号に規定する増加純資産額は、684百万円です。

(損益計算書関係)

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 関係会社との取引高は、次のとおりです。
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 39,739百万円 |
| 仕入高 | 18,066百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,492百万円 |
- (3) 特別損失の固定資産評価減の内容は土地評価減です。
これは、当社所有の土地の時価が、取得価額を大きく下回り回復の見込がないため、財務体質の健全化を目的として時価まで評価減を行ったものです。
- (4) 1株当たり当期純利益は55円59銭です。

利益処分案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	3,422,965,482 円
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 7 円)	312,979,401
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 賞 与 金)	48,000,000 (4,200,000)
任 意 積 立 金 別 途 積 立 金	2,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,061,986,081

- (注) 1. 平成15年12月12日に223,589,985円(1株につき5円)の中間配当を実施しました。
 2. 利益配当金は、自己株式1,054,147株の配当金を除いて計算しています。

独立監査人の監査報告書

平成16年5月13日

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

代表社員 公認会計士 宮崎敬之 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 篠崎卓 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本光電工業株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第53期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。
会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第53期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から随時報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月14日

日本光電工業株式会社 監査役会

常勤監査役 前川重博 ㊟

常勤監査役 原田冬樹 ㊟

監査役 青木邦泰 ㊟

(注) 監査役青木邦泰は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

44,014個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第53期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（15頁）に記載のとおりであります。

利益の配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に配慮しながら、株主の方々には長期に亘って安定した配当を継続することを基本方針としています。

当期の利益配当金につきましては、当期の業績を勘案して、1株につき7円とさせていただきますと存じます。これにより、年間配当金は中間配当金5円と合わせ、4円増配の12円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が、平成15年9月25日に施行されたことに伴い、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とするため、取締役会決議にもとづく自己株式の取得に関する規定を第6条に新設するものであります。

(2) 上記の条文の新設に伴い、以下の条数を順次繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(新 設)	
第6条	<u>(自己株式の取得)</u>
(略)	<u>第6条 当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u>
第31条	第7条
	(現行どおり)
(附則)	第32条
第24条の規定にかかわらず、平成15年6月に招集する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。	(附則)
	第25条の規定にかかわらず、平成15年6月に招集する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役原田冬樹氏は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の一層の充実を図るため1名増員し、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

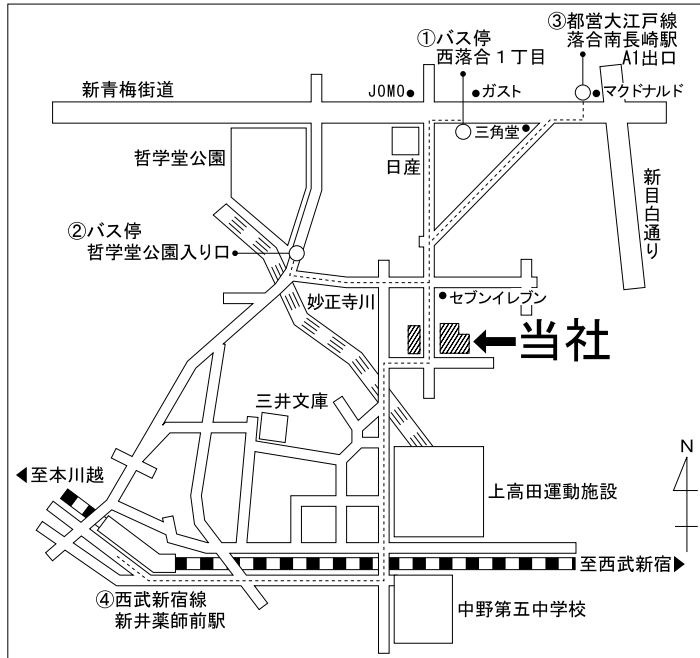
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	原 田 冬 樹 (昭和18年1月7日)	昭和41年4月 当社入社 昭和58年8月 当社計数管理部長 昭和60年8月 当社経営企画室長 平成3年4月 当社経理部長 平成6年4月 当社人事部長 平成10年4月 当社経理部次長 平成12年4月 当社業務支援推進役 平成13年6月 当社常勤監査役就任(現在)	21,100株
2	加 藤 修 (昭和19年4月24日)	昭和51年4月 慶應義塾大学法学部助教授 昭和56年4月 慶應義塾大学法学部教授(現在) 昭和58年9月 慶應義塾大学法学博士 平成15年9月 弁護士登録(東京弁護士会)(現在)	0株

- (注) 1. 加藤 修氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

1号館 4階ホール

電話 (03) 5996-8000(代表)

交通

J R 山手線：池袋駅西口下車 中野駅行きバス西落合1丁目下車()徒歩約5分

J R 中央線：中野駅北口下車 江古田行きバス哲学堂公園入り口下車()徒歩約5分

都営大江戸線：落合南長崎駅下車A1出口()徒歩約8分

西武新宿線：新井薬師前駅下車()徒歩約15分

(駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場は)
(ご遠慮くださいますようお願いいたします。)